

鳥取県告示第114号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月4日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 祥和会	西伯郡南部町 福成3293	わかとり作業所	西伯郡南部町福成 3292-1	就労移行支援、 就労継続支援B 型	平成23年3 月1日
〃	〃	小竹の郷	西伯郡大山町小竹 1297-19	就労継続支援B 型	〃